



福産医発第 13 号
平成21年 5月 8日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
福岡県産業医学協議会
会長 横倉 義武
(公印省略)

日本医師会認定産業医制度実施要領の改正に伴う事務手続きについて

日本医師会認定産業医制度実施要領の改定につきましては、平成21年5月8日付福産医発第11号にてご連絡いたしました。日本医師会認定産業医制度基礎研修の実施にあたり、下記事項につきまして、ご留意いただきますようご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日本医師会認定産業医制度基礎研修の実施

産業医研修会の実施については、従来どおり貴会と共催して産業医学基礎研修を実施することが可能です。

2. 日本医師会認定産業医制度基礎研修会の報告

労働安全衛生規則の改正により、日本医師会は厚生労働大臣に対して実施した基礎研修会について、研修事業の収支合計の報告が義務付けられました。日本医師会と都道府県医師会は委託契約を締結しており、これに対応するため、委託された基礎研修会の収支の合計を日本医師会へ報告することとなりました。

報告につきましては、

- 1) 日本医師会認定産業医制度産業医学研修会報告書(別添1)※
- 2) 研修会の抄録等(抄録がない場合、研修に使用したパワーポイント等研修内容が分かるもの)
- 3) 研修会の受講者名簿

上記3点を、研修会終了後2カ月以内に本会まで提出していただきますようお願いいたします。

なお、平成20年度中に指定された研修会のうち、平成21年4月1日以降に開催された研修会につきましても、収支報告、抄録等並びに受講者名簿の添付が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

3. 関係書類の保存

研修に関する帳簿および書類の保存は、当該事業年度終了後5年間となっておりますので、各郡市医師会におかれましても同様の対応をお願いいたします。

※別添1の日本医師会認定産業医制度産業医学研修会報告書につきましては、本会地域医療課宛 e-mail：fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp へお送りいただきますようお願いいたします。

日本医師会認定産業医制度産業医学研修会申請書・報告書

平成 年 月 日

日本医師会長殿

医師会長

○ ○ ○ ○

1.主 催 (共催)			医師会 (共催) 連絡先 TEL		医師会 (共催) 連絡先 TEL	
2.開 催 日			平成 年 月 日		平成 年 月 日	
3.開催場所						
4.時 間			: ~ :		: ~ :	
5.研 修 テーマ			講師名 (肩書き)		講師名 (肩書き)	
6. 単 位 数	基礎 研修	前 ^{*1}	単位 ()		単位 ()	
		実	単位		単位	
		後	単位		単位	
	生涯 研修	更	単位		単位	
		実	単位		単位	
		専	単位		単位	
7.受講人数 *2			人		人	
8.受講資格 *2						
9.受 講 料 *2						
10.収 支 *3			収入 : 円 支出 : 円		収入 : 円 支出 : 円	
11.修了者数			基礎 : 人 生涯 : 人		基礎 : 人 生涯 : 人	

*1 : 前期研修の場合は、単位数を記入し、() 内に項目 (1. 総論、2. 健康管理、3. メンタルヘルス対策、4. 健康保持増進、5. 作業環境管理、6. 作業管理、7. 有害業務管理、8. 産業医活動の実際) の番号を記入して下さい。

*2 : 受講人数、受講資格、受講料に差がある場合は、明記して下さい。

報告書として使用する場合は、収支、修了者数を記入し、研修終了後2ヶ月以内に必ず抄録等 (抄録がない場合、研修に使用したパワーポイント等研修内容がわかるもの) 添付のうえ報告して下さい。

*3 : 収支は、無料の研修会であっても基礎研修の単位がとれる研修会は必ず報告してください。各研修会の収入、支出の合計を記入してください。